

番 号 : 150277

国 名 : ニカラグア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 都市・地域開発グループ第一チーム

案件名 : マナグア首都圏土地利用計画・都市計画プロジェクト詳細計画策定調査 (都市計画/都市防災/GIS)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 都市計画/都市防災/GIS
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年6月上旬から2015年7月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0.50M/M、現地0.77M/M、合計1.27M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
4日 23日 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月20日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約 (単独型) 公示案件 (再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務方針の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	都市計画策定に係る各種業務
対象国／類似地域	ニカラグア／全途上国
語学の種類	英語またはスペイン語（語学は認定書（写）を添付してください）

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ニカラグア国の首都マナグア市は、同国最大の都市であり、全人口の約 17%にあたる 103 万人が居住している。同市の人口は、2005 年から 2012 年にかけて約 10%増加したが、マナグア市の周辺に位置するマサヤ市（約 17 万人）、ティピタパ市（約 13 万人）、シウダー・サンディーノ市（約 10 万人）の人口増加率は、同期間で約 26%とマナグア市の増加率を上回っており、市街地はマナグア市域内に留まらず、周辺部へと拡大している状況が見られる。

他方、マナグア市の人口密度（38.51 人/ha）は、中南米諸国の首都の平均（70 人/ha）と比較して低く（UNHabitat、2012）、このことは利用可能な土地が有効に活用されないまま、市街地が拡大している状況を示唆している。こうした低密度の市街地拡大が無計画に進行する場合には、都市インフラの整備や維持管理にかかる財政負担の増加や都市機能の効率性の低下等をもたらし、結果、都市の持続可能性が損なわれる。そのため、土地利用計画に基づき適切に土地利用を規制・誘導していく必要があるが、現状、マナグア市は土地利用を規制・誘導するための計画や手段を有していない。

かかる状況下、マナグア市は首都圏を構成する近隣市と連携し、米州開発銀行の新興・持続的都市開発イニシアティブ（Emerging Sustainable City Initiative: ESCI）の下、持続的な都市を実現するために優先的な取り組みが必要とされる首都圏の課題抽出と、それら課題への対応策の検討を目的とする調査を行った。調査結果は、2013 年に持続可能なマナグア行動計画（Plan de Acción - Managua Sostenible）として纏められたが、同行動計画では、無計画な市街地の拡大が最大の課題として再認識され、土地利用を適切に誘導・規制する手段として、土地利用計画・都市計画の策定に最優先で取り組むことが謳われている。また、1931 年、1972 年に地震により首都機能が著しく損なわれた経験等を踏まえ、自然災害への脆弱性の軽減もマナグア首都圏の都市開発における優先課題とされた。

本件は、上記を背景として、効率的な土地利用をベースとした都市開発や都市防災における豊富な知見や経験を有する我が国の支援を得つつ、広域的な視点を持って持続可能な都市・首都圏を形成するための計画を策定したいというマナグア市の希望に基づき、ニカラグア政府より「マナグア首都圏土地利用計画・都市計画プロジェクト」（以下、「プロジェクト」という）として要請されたものである。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトの実施に向けて、要請背景・内容の確認、関連情報の収集を行ったうえで、プロジェクトの実施体制、実施内容等について協議、合意し、その内容を協議議事録（M/M）として取りまとめ署名・交換するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続き、並びにJICA環境社

会配慮ガイドライン（2010年4月版）の内容を十分に把握の上、他の業務従事者やJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

なお本調査では、現地調査期間中（JICA団員現地到着時）にJICA団員に対し中間報告を行うとともに、本プロジェクトの協力の方向性についてJICAと協議を行う。協議の結果を踏まえて調査後半にて更なる情報収集及び相手国政府との協議を行い、調査報告をまとめるものとする。

また、本業務従事者は他コンサルタント団員の作成部分を含めた報告書（案）の取りまとめを行うとともに、報告書全体の取りまとめに協力する。調査対象地域はマナグア首都圏とし、具体的担当事項は、次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2015年6月上旬～6月中旬）
 - ① 要請背景・内容を要請書、関連報告書等から把握する。
 - ② 担当分野に係る関連既存資料・情報をレビューする。
 - ③ 担当分野に係る我が国及び他ドナーの協力状況・成果をレビューする。
 - ④ 担当分野に係る調査重点項目の整理、調査工程、調査手法を検討し、説明資料（案）を作成する。
 - ⑤ 担当分野に係る対処方針（案）を検討する。
 - ⑥ 担当分野について、現地調査で収集すべき情報を検討し、関係機関に対する質問票（英文（或いは西文））を作成する。
 - ⑦ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次構成及び分担を検討する。
 - ⑧ 対処方針会議等の事前打合せに参加する。
- (2) 現地派遣期間（2015年6月中旬～7月上旬）
 - ① JICAニカラグア事務所等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
 - ② ニカラグア国関係機関等との協議及び現地踏査を行う。
 - ③ 担当分野（都市計画）に係る資料・情報収集及び現地踏査により、現状把握と課題の整理を行う。想定される調査項目は次のとおりだが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。
 - (ア) 中南米地域及びニカラグア国内におけるマナグア首都圏の位置づけ
 - (イ) ニカラグア国およびマナグア首都圏の都市計画に係る法・制度体系、実施体制（組織、予算、人員及び能力等）
 - (ウ) マナグア首都圏の都市開発に係る政策・計画
 - (エ) マナグア首都圏の主要な都市開発事業・プロジェクト（概要、実績、進捗、計画等）
 - (オ) マナグア首都圏の土地利用状況、市街化状況・範囲、土地所有形態
 - (カ) 都市開発計画・土地利用計画の策定・承認プロセス及び策定・承認にかかる関連機関
 - (キ) 他ドナーの関連分野への支援状況（概要、実績、進捗、計画等）
 - ④ 担当分野（都市防災）に係る資料・情報収集及び現地踏査により、現状把握と課題の整理を行う。想定される調査項目は次のとおりだが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。本調査においては、特に地震、洪水に着目して必要な情報の収集・分析を行うとともに、都市防災関

連インフラ整備にかかる調査については、「都市交通計画／都市インフラ」団員と協力し、効率的に調査を行うこと。

(ア) マナグア首都圏の都市災害概況（過去の被害状況、被災リスク等）

(イ) マナグア首都圏の防災・災害対応体制（組織、予算、人員及び能力、関連法規等）

(ウ) マナグア首都圏の都市防災関連インフラの現状

(エ) マナグア首都圏の都市防災関連インフラ整備にかかる主要な計画・事業（概要、実績、進捗、計画等）

(オ) 他ドナーの関連分野への支援状況（概要、実績、進捗、計画、課題等）

(カ) ハザードマップ等、防災に関連する情報の整備状況

- ⑤ 担当分野（GIS）に係る資料・情報収集により、現状把握と課題の整理を行う。想定される調査項目は次のとおりだが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。

(ア) 基礎データ（地形図等の基本図面、各種統計、地図情報関連データ、GISデータ等）の整備状況

(イ) マナグア首都圏の都市開発関連機関におけるデジタル地形図、GIS活用状況

(ウ) マナグア首都圏の都市開発関連機関のGISの運用能力（GIS活用に携わる技術者の人数・能力水準、予算等）

(エ) マナグア首都圏の都市開発関連機関が有する資機材（ソフト含む）の内容及び状態

(オ) 他ドナーによる関連分野（地理情報整備等）での支援状況

- ⑥ 前工程までの調査結果を踏まえ、他の調査団員とも協力しながら担当分野におけるプロジェクトの内容を検討する。想定される具体的な検討項目は以下のとおり。

(ア) マナグア首都圏の都市開発全体のレビューと都市開発計画策定ニーズ。

(イ) マナグア首都圏の都市開発における優先政策、優先セクター・課題。

(ウ) 計画策定対象地域、目標年次、実施体制。

(エ) 実施手段（調査工程、団員構成、規模等）。

(オ) 民間セクター、他ドナー等との連携可能性。

(カ) 計画策定に使用する地形図の仕様、入手方法。

(キ) プロジェクト実施に要する資機材（種類、数量、仕様、概算額、調達先等）。

(ク) 実施機関の能力開発の必要性、内容。

(ケ) プロジェクト実施における留意事項。

(コ) プロジェクトの実施、開発効果の発現を担保するための外部要因。

- ⑦ 上記の検討結果を他コンサルタント団員の担当する分野も含めて中間報告（和文）として取りまとめ、JICA団員に説明（中間報告）する。

- ⑧ JICA団員とともにニカラグア側関係機関との現地協議に参加し、M/M案、R/D案（いずれも英文）の作成に協力する。

- ⑨ 担当分野についてプロジェクトで再委託が想定される業務内容を検討し、再委託業務のTOR案を作成するとともに、同業務を想定しつつローカルコンサルタントに関する情報（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価等）を収集する。

- ⑩ 担当分野に係る議事録・面談録、及び収集資料リストを作成する。また、他団員の収集資料リストの取りまとめを行う。
- ⑪ 担当分野に係る現地調査結果をJICAニカラグア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年7月上旬～2015年7月中旬）

- ① 担当分野に係る質問票への回答、現地調査結果の整理を行う。
- ② 担当分野に係る本プロジェクトの内容（実施手法、規模、留意点等）にかかる提言を行う。
- ③ 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る結果報告を行う。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）（案）を作成するとともに、他コンサルタント団員の作成部分を含めた報告書（案）の取りまとめを行う。また、報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（和文）（案）。なお、成果品は電子データにより提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者は、JICAの調査団員に約2週間先行して現地調査を開始する予定です（現地調査は6月中旬の派遣開始を予定）。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 都市計画／都市防災／GIS（コンサルタント）
- エ) 都市交通計画／都市インフラ（コンサルタント）
- オ) 環境社会配慮（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAニカラグア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり（宿泊先の空港シャトルバス（宿泊先によっては有料））

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
あり (英⇔西)
- オ) 現地日程のアレンジ
ニカラグア政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本件に係る以下の資料は、ウェブサイトで確認が可能です。

- ・「Plan de Acción - Managua Sostenible」 (IDB Emerging and Sustainable Cities Initiative)
http://www.ndf.fi/sites/ndf.fi/files/news_attach/bidmanaguasostenible_final_oficial_dec_2013.pdf
http://issuu.com/rolandkrebs7/docs/bid_plan_de_acci__n_managua
- ・JICA「国家運輸計画プロジェクト最終報告書 本編」(2014)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000017751.html>
- ・JICA「マナグア市上水道整備計画調査報告書 要約」(1993)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000034240.html>
- ・JICA「マナグア市廃棄物処理計画調査最終報告書 要約」(1995)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000034230.html>
- ・JICA「首都交通網整備計画調査最終報告書 要約」(1999)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000042819.html>
- ・JICA「マナグア市中長期上水道施設改善計画調査最終報告書 和文要約」(2005)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000167939.html>
- ・JICA「防災地図・情報基盤整備計画調査ファイナルレポート 和文要約」(2006)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000170246.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上